

請願・陳情

6月定例会では請願1件が採択され、新たに受理した2件が継続審査となりました。採択された請願は次のとおりです。閉会中の継続審査の請願は、下記のとおりです。

通常学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒への介助員の配置を拡大することについて(請願)

現在、通常学級に在籍している肢体不自由の児童・生徒は、小平市立学校の通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒への介助員配置要領に基づき、保護者の負担を軽減することを目的に週2日間介助員の配置を受けています。残りの3日間はすべて保護者の責任において介助しているのが現状です。要領

意見書

6月定例会では1件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨)

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものであり、地方自治法第99条に定められています。

朝鮮学校を高校無償化から排除しないことを求める意見書

本年4月から公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が実施されましたが、政府は外国人学校の中で朝鮮学校に

閉会中継続審査の請願一覧

厚生委員会

- 請願第20号 小平市の学童クラブの設置運営基準を制定するための協議の場を設けることについて
- 請願第21号 学園東小学童クラブ第二への指定管理者制度導入について

文部科学省は、「特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。」と述べています。このような特別支援教育の理

た国連人種差別撤廃委員会の対日審査会合でも、この問題に複数の委員から疑念が表明され、人権問題に関する日本の国際的な立場を一層悪くしました。東京の朝鮮学校を設置・運営する学校法人は、ほかの外国人学校と同様に都の認可を受け、都の監督下で問題なく学校教育を行ってまいりました。既に日本の高校と同等のカリキュラムも把握され、国公立・私立の大学のほとんどが受験資格を認めています。

また、保護者は納税義務を果たし、不十分な教育助成のもとで経済負担を負っています。さらに、高校無償化の実施に伴い扶養控除額が引き下げられるため、朝鮮学校がこの制度対象から除外されれば、朝鮮学校の保護者は給付なし控除なしの二重の差別的な取り扱いを受けるお

一般質問に!! 一問一答方式を導入します 9月定例会から

平成21年9月定例会において、請願第12号「わかりやすい

議会日誌

4月21日～7月20日
本会議、委員会、諸会議など

4月	5月	6月	7月
27日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会 東京都四市競艇事業組合議会臨時会	10日 議会改革調査特別委員会 12日 議会運営委員会行政視察(熊本県熊本市、福岡県八女市、長崎県諫早市、14日まで) 都市基盤整備調査特別委員会行政視察(大阪府東大阪市、京都府長岡京市、三重県桑名市、14日まで) 産業活性化調査特別委員会行政視察(兵庫県姫路市、岡山県津山市、岡山県岡山市、14日まで)	1日 議会改革調査特別委員会 3日 議会運営委員会 8日 6月定例会初日 9日 6月定例会2日目(一般質問) 10日 6月定例会3日目(一般質問) 11日 6月定例会4日目(一般質問) 14日 特別会計予算特別委員会 15日 総務委員会 16日 生活文教委員会 17日 厚生委員会 18日 建設委員会(市内視察) 22日 都市基盤整備調査特別委員会 23日 幹事長会議 24日 議会運営委員会 25日 産業活性化調査特別委員会(市内視察) 29日 6月定例会最終日 幹事長会議(臨時) 議会運営委員会(臨時) 総務委員会 議会報編集委員会	2日 愛知県みよし市議会議員視察来庁(小平地域教育サポート事業について) 12日 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会 13日 議会報編集委員会 議会改革調査特別委員会 湖南衛生組合議会臨時会

贈らない 求めない 受け取らない

議員は、選挙区内の人にあいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出したり、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。受け取った人も罰せられます。

例えば
○お中元やお歳暮
○お祭りへの寄附や差し入れ
○秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典
○町内会の催し物や旅行会等への寸志や飲食物の差し入れ
○落成式、開店祝いの花輪やお祝いなど
ご協力をお願いいたします。

議場見学

《小学3年生》

- 5月18日 八小71人
- 6月15日 六小90人
- 6月17日 七小135人
- 6月18日 学園東小53人
- 6月22日 鈴木小42人
- 6月25日 花小金井小56人
- 7月1日 十小92人



一問一答方式

議員が通告書に示したすべての質問事項を一括して質問し、次に市側が一括して答弁する方式で、再質問も同様に行う。(質問回数は3回まで)

◆一問一答方式

最初の質問は一括質問一括答弁方式と同様に行うが、再質問からは一問ごとに質問し、その都度答弁する方式(再質問の回数は無制限)

あしがき

6月定例会では、さまざまな議案や請願等について活発な議論が交わされ、多くの傍聴者も来られました。

今後も議会への関心と親しみを深めていただけるように、わかりやすい紙面作りに努めてまいります。

ご意見やお気づきの点などございましたら、議会事務局までお寄せください。

〒187-1870 小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(346)9566
FAX 042(346)9567